

■ 空き家の適切な管理について

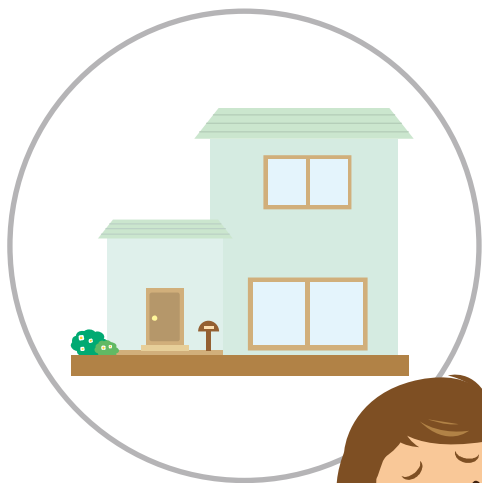
相談
事例

6

**予期せず空き家の所有者になりました。
どのように対応したらよいでしょうか？**

相談者	所有者本人
相談内容	・相談者の父親の他界により空き家の所有者になったとのことで、管理について相談にいらっしゃいました。 ・父親が急に亡くなってしまったため、活用についてはすぐに考えられないので管理を依頼しつつ、徐々に活用についても考えていきたいとのことでした。 ・また、空き家になったことで、これまでの保険の解約が必要となったため、別の保険会社を紹介して欲しいとのことでした。

建物概要	種 類	戸建住宅	面 積	建築 45 m ² ／延床 92 m ² ／敷地 81 m ²
	築年数	23 年	構 造	2 階建て



空き家の所有者になってしまった！
これからどうしたらいいんだろう？

とりあえず、管理をお願いしたいな

状況
課題

室内の管理を行う前に貴重品や家財の整理が必要

- ・相談者の父親が亡くなって約2か月ということもあり、相談者の気持ちの整理がついていない状況でのご相談でした。
- ・室内確認を行えないため、居住可能かどうかなど、詳細は分からない状況でした。
- ・室内の管理も希望されていましたが、管理を行う前に貴重品や家財の整理を行う必要がありました。

提案

- ◆室内の管理も希望されていましたが、室内の荷物や貴重品の整理が終わるまでは外部からの目視点検を行う管理サービスを利用し、室内の整理が終わってからしっかりとした管理サービスの利用に変更することを提案しました。
- ◆火災保険については2社の紹介をしました。

解決

外部からの目視点検を行う空き家管理サービスを契約

- ・まだ気持ちの整理がついていない状況である相談者の心情を考えると、売却等活用のご提案をするのは難しく、本当の意味で解決するには時間が必要だと感じられました。
- ・そこで、外部からの目視点検を行う管理サービスを契約するとともに、室内の整理を進めながら、今後の空き家の活用等についても相談していくことになりました。
- ・対面でご相談を受けることで、相談者の方も安心して質問することができ、解決策についても考えることができたようです。

相談者の声

急に管理をしなくてはいけなくなり、どうしたらよいか分からないところ、対面で相談に乗ってくださり、管理を依頼でき安心できました。今後についても相談したいと思っています。

解決のポイント

ご自身での管理が難しい場合は「管理サービス」の利用を検討しましょう。

空き家の管理についてはP15をご確認ください。